実績評価書

	ī	(厚生労働省6(Ⅷ−1−2					
	(施策目標	·					
施策目標名	基本目: こと	票Ⅷ:ナショナル・ミニマムを保障し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図る					
	施策	大目標1:地域住民の様々なニーズに対して、地域の関係機関が連携して、必要な福祉サービスや支援を包括的に提供しつつ、 地域の多様な主体の参加・協働を促し、地域共生社会を実現すること					
	生活困の他の生活の他の生活福祉事務	者自立支援制度】 資者自立支援法(平成25年法律第105号)第1条において、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給 時困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立を図ることを目的とすることが規定されている。 务所を設置する地方自治体において、上記の自立相談支援事業、住居確保給付金の支給や、就労準備支援事業、家計改善支援事業 事業、子どもの学習・生活支援事業を実施するほか、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援につなげてU					
施策の概要	※ このほか、以下の取組を実施している。 ・個人向け緊急小口資金等の特例貸付(令和2年3月~令和4年9月に実施)に関し、償還が困難な方など、特に支援が必要と考えられるに対する重点的な支援 ・生活困窮者等への支援の強化(支援員の加配等) ・生活困窮者等の住まい対策の推進						
	置を講じた ・居住支	4月1日に施行された生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律(令和6年法律第21号。以下「改正法」という。)により、以下の持 。 援の強化のための措置 係機関の連携強化等の措置					
	・ 刑又は 放後の行き	援が必要な矯正施設退所者等への支援】 呆護処分の執行のため矯正施設に収容されている人のうち、高齢又は障害のため釈放後直ちに福祉サービスを受ける必要があるが、 場のない人等を必要な福祉サービスにつなげるため、平成21年度から、地域生活定着促進事業を実施(生活困窮者就労支援準備事 全の一部)している。					
	・ 単身世 の必要性が 事業主、フ	者支援の概況】 帯の増加や高齢化の進展、地域社会との関係性の希薄化など、地域社会を取り巻く環境が変化する中で、生活困窮者への多様な支援 「高まっている。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の際には、生活や住まいに不安を抱えられる人が急増し、この中には、個 リーランス、外国籍の人といった、これまでつながりの薄かった人々からの相談が増加した。こうした状況を踏まえ、複雑かつ多様な課題 活困窮者に対して包括的な支援を行い、その自立を促進している。					
		必要とする人の中には、日々の生活に追われ、また自尊感情の低下等により自ら相談することが難しい場合も多いため、生活困窮者が を待つのではなく、アウトリーチ支援により、支援を必要とする人に確実に支援を届けている。					
		得者の中には、ひきこもり状態にある人や長期無業者など、社会的に孤立しやすく、就労等自立に向けた寄り添った支援が必要な人や、 胃のみならず様々な生活課題を抱える人も多く、一人ひとりの状況に応じてきめ細かく対応する包括的支援体制の強化を進めている。					
		宿者自立支援事業に従事する人材の養成については、主に自立相談支援事業の初任者を対象に、制度の理念や支援員の基本姿勢や 伝える国による研修(前期研修)と、国研修を修了した者を対象に、実践的な学びを深める都道府県による研修(後期研修)を実施する な。					
		齢又は障害により支援を必要とする矯正施設退所者に対して、釈放後から福祉サービスを受けられるようにするため、矯正施設、保護 ・連携・協働し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した相談支援を実施することにより、地域への定着を図る取組を実施している。					
施策を取り巻く現状	自立相	者の相談支援の現状】 炎支援機関における新規相談受付件数及び自立生活のためのプラン作成件数は毎年増加してきたが、特に令和2年度は新型コロナウ E感染拡大の影響により急激に増加した。また、個人事業主やフリーランス、外国人、若年層等の多様な相談者層が顕在化した。					
	• 令和5年	度の新規相談件数・プラン作成件数は前年に比べ減少しているものの、令和元年度以前と比べると依然として高い水準となっている。					
	自立相	者の相談内容等(令和5年度)】 炎支援機関における新規相談者の相談内容は「収入・生活費のこと」が52.9%と一番多く、次いで「仕事探し、就職について」、「病気や優 こと」が多い。					
	• 新規相	炎者の課題と特性は、「経済的困窮」が48.0%と一番多く、次いで「病気」、「就職活動困難」、「住まい不安定」が多い。					
	・ 福祉の	退所者の福祉的支援の現状】 支援が必要な矯正施設入所者のうち、入所受刑者の高齢者率は11.8%(平成29年)から14.3%(令和5年)に増加している。また、精神障 と診断された入所受刑者は13.4%(平成29年)から20.4%(令和5年)、少年院入院者は21.0%(平成29年)から31.9%(令和5年)に増加					
	· 矯正施	gを退所し受入れ先に帰住した者のうち障害のある者は790人(令和5年度)である。					
	矯正施設人であった	设退所後にフォローアップ(受入先施設等への支援)を実施した者は2,492人(令和5年度)であり、うちフォローアップが終了した者は841。					
	1	生活が困窮しているという状態の背景にある課題は、就職活動困難、病気、住まいの不安定、家族の問題、メンタルヘルスの不調、 家計関係の課題、就職定着困難、債務など多岐にわたり、そうした課題を複数抱える人も少なくない。					
施策実現のための課題	2	・ 生活困窮者が抱える課題は、長期化するほど解決が困難となり、また、自らサービスにアクセスできない人もいることから、アウトリーチも行いながら生活困窮者を早期に把握し、支援につなげる必要がある。さらに、生活困窮者支援を通じ、様々な分野の取組やインフォーマル支援との連携による地域づくりを行っていくことも求められている。					

3

・ 生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の 理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努める必要がある。

		達成目	標/課題との対応関係			達成目標の設定理由			
	目標1		える生活困窮者に対し [、]		複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を促進するためには、一り ひとりの状況に応じて、これらの課題に包括的に支援していく必要が				
	(課題1)	自立に向けた包括	的な支援を提供すること	- 0	ひとりの状況に応して、これらの課題に包括的に支援していく必要か あるため。				
各課題に対応した 達成目標	目標2	-	把握や自立に向け、地	域ネットワークの強化		め。また、生活困窮者か	ド自立した生活を継続す		
	など地域づくりを行うこと。 (課題2)				るためにも、地域や関係機関とのネットワークを強化し、地域づくりを 進める必要があるため。				
	目標3	行うためには、事業	とりの状況に応じ本人の 従事者一人ひとりが生	活困窮者自立支援制	生活困窮者自立支援制度は人が人を支える制度であり、制度の理念				
	(課題3)	度の理念等を理解こと。	し、生活困窮者の自立。	と尊厳の確保に努める	等を踏まえた質の高い寄り添い型の支援を行うためには、人材育成だ不可欠であるため。				
		区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		当初予算(a)	2,936,415,578	2,918,656,171	2,913,555,180	2,921,924,134	2,923,349,420		
	予算の 状況	前年度繰越額·翌年 度繰越額(b)	288,832,798	232,368,258	150,809,571	-12,410,455	25,700,469		
施策の予算額・執行額等	(千円)	補正予算·予備費(c)	703,192,343	361,006,536	15,675,530	32,842,026			
		合計(a+b+c)	3,928,440,719	3,512,030,965	3,080,040,281	2,942,355,705] / [
	執行	額(千円、d)	3,819,934,766	3,162,892,614	2,846,070,197	2,891,778,845] /		
	執行率(%、d/(a+b+c))	97.2%	90.1%	92.4% 98.3%				
		施政方針演説等	の名称	年月日	関	I係部分(概要·記載箇F	所)		
ϕ $=$ \pm \pm \pm \pm	策(施政方針演説等 第213回通常国会 衆議院厚生労働委員会厚生労			令和6年3月8日	生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度については、居住支の強化や子供の貧困への対応を行うため、関係法案を今国会にしました。地域共生社会の実現に向け、複数の生活課題を抱えて方々や地域社会から孤立している方々など、様々な支援ニーズに応していくため、包括的な支援体制の構築に取り組みます。				

達成目標1につし	いて複合的な課題を抱	える生活困窮者に対し	て、本人の	伏況に応じ、	自立に向け	た包括的な	で支援を提供	きすること		
	指標1	指標の選定理由	各支援機関実に行われ (参考) ・令和2年原 ・令和4年原 ・令和5年原	において支 ているかを 実 実 実	†象者の課題 接内容やと 証 接側するため 6は、新規相間 6は、新規相間 6は、援護 6は、援護 6は、援護	注割分担を共 か、本指標を 炎件数(786,1 炎件数(355,7 炎件数(353,0 炎件数(293,4	有・「見える 子選定した。 63件)に占め 79件)に占め 95件)に占め 55件)に占め	化」すること るプラン作成 るプラン作成 るプラン作成 るプラン作成	が重要。この 件数(139,060 件数(146,719 件数(100,457 件数(93,2826)取組が確)件)の割合)件)の割合)件)の割合 7件)の割合
	自立生活のためのプラン作成件数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	政諮問会議7年度にお	議決定)を踏む いても引き組 度の目標値に	や「新経済・見 まえ、「経済・ 売き、同KPIと については、	財政新生計 :同じ指標を	十画 進捗管 測定指標と	理表」におし して設定。	ってKPIを設定	定し、令和
	【新経済・財政再生計画 改革 工程表のKPI】	基準値		•	度ごとの目標 度ごとの実約			日標値	主要な指標	達成
		_	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和10年度		
		_	年間新規相 談件数の 50%	年間新規相 談件数の 50%	年間新規相 談件数の 50%	年間新規相 談件数の 50%	年間新規相 談件数の 32.4%	年間新規相 談件数の 50%		
			139,060件 (18%)	146,719件 (26%)	100,457件 (28%)	93,282件 (32%)	88,835件 (29.6%) (※令和7年 9月9日現在 速報値)			(Δ)

指標2 就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野④】	指標の選定理由 目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	に向 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	要な態様の 実績値27% 実績値35% 実績値435% 実績値435% 対決にも間 (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	一つは、は、は、 が、就、就、 護 新、「前、「所」 が、対、対、 が、 では、 で、 で、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 で、	た。 ある就 労 労 及 及 及 及 及 及 及 及 及 及 及 なる就 労 労 労 労 労 労 労 援 会に定。	で75%とは、オび増収者数(2 び増収者数(2 び増収者数(2 び増収者数(2 び増収者数(2 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	20,426人)の 27,520人)の 24,995人)の 22,811人)の 1日経済財 Eし、令和		
工程表のKPI】				度ごとの目標					
	基準値			をごとの実績			目標値	主要な指標	達成
	_	令和2年度	令和3年度	令和4年度	1	令和6年度	令和10年度		
	_	75%	75%	75%	75%	49.4%	75%		
		27%	35%	43%	51%	49.0% (※令和7年 9月9日現在 速報値)			(Δ)
指標3 自立生活のためのプラン作 成者のうち、自立に向けての 改善が見られた者の割合 (アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社 会保障分野郷】 【新経済・財政再生計画 改革	指標の選定理由	基を標 ※維 (・り・あ・あ・り ※善比づ多を 自持 参令※令(令り令)令※ すべく角選 立す)和()和※和()和の を 変しています。 (本)のの (本)のののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)ののでは、(本)のでは、	集開き、 ・ 会	業自 や、 はのは4はの、 いはのは、 おびいないの 、	善支援たをという をとり をとり をとり とりり 数 他 件 数 (住 会 大 を 大 を か か か か か か か か か か か か か か か か	等の利用の評の対果の割まする「日経済」は、(88,085年) (130,518) 徐く) (104,232) 徐く) (94,379年) 在保・安定加」な	有無と 活的 は は は は は は は は は は は は は	見られた変化 「見られた変化 「見られた変化 見られた変化 受診開始」、「 ついて、プラン	改かいり いかが 変 水本 復 化 化 化 いいが 変 化 の改 変 化 の 改
工程表のKPI】	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	政諮問会議	決定)を踏る	まえ、「経済・		画 進捗管	理表」におい	和5年12月2 \てKPIを設定	
	基準値			度ごとの目標	···-		目標値	主要な指標	達成
	_	令和2年度		度ごとの実績 令和4年度	1	令和6年度	毎年度		
		90%	90%	90%	90%	90%	90%		
		83%	78%	81%	80%	集計中 (令和8年3 月頃公表予 定)	30 N	0	Δ

		等と連携・抗	協働し、矯正		から退所後			寄正施設、保 を実施するこ	
	・ 具体的には、 ①矯正施設入所中から退所後の帰住予定地の調整等を行うコーディ ②福祉施設等へ入所した後も継続的に支援するフォローアップ業務 ③被疑者等に対して釈放前の福祉サービスの利用調整や釈放後の支援業務 ④地域に暮らす矯正施設退所者等に対して行う福祉サービスの利用 業務 指標の選定理由 を実施している。								
	指標の選定理田 	で夫他して	いる。 ・						
指標4		た後、フォロ 域での生活	コーアップ業 を充実させ	務による一方	定期間の支 重要である。	爰を受け、関	係機関や社	設等での生活 t会資源とつ 選定し、過去	ながり、地
┃ 地域生活定着支援センター						コーアップ業 から算出した		た人数(2,34)	7人)、分
実施者のうち、フォローアップ 業務を終了した者の割合 (アウトカム)		(出典)厚生 援状況」	Ĕ労働省社 <i>会</i>	₹・援護局総	務課調ベ/	厚生労働省	「地域生活況	定着支援セン	/ターの支
())())()	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	進を着実に		ができている				f、地域への 実績値の最高	
	甘淮法		年月	要ごとの目標	 票值		口抽法	→ 亜 ★ ★ ★ ★	`* ;
	基準値 		1	度ごとの実績			目標値	主要な指標	達成
	_	令和2年度		令和4年度 過去5年間			毎年度		
		の実績値の	の実績値の	の実績値の	の実績値の	の実績値の	過去5年間 の実績値の		
	_	最高値を上 回る値	最高値を上 回る値	最高値を上 回る値	最高値を上 回る値	最高値を上 回る値	最高値を上		
		(30.9%)	(30.8%)	(30.8%)	(31.2%)	(33.7%)	回る値		Δ
		25.8%	27.8%	31.2%	33.7%	33.5%			
	指標の選定理由	フォローアッ まえ、本指れ (参考)令和	ップを終了し 標を選定し、 16年度実績 対象者や関係	ていくことが 過去5年間 値57.2%は	、地域生活の の実績値の 、分母:フォロ	の継続や支 最高値を上 コーアップ業	援体制の充 回る値を目 務を終了し	関係機関とる 実につながる 票値としてい た人数(787 <i>,</i> た人数(450	ることを踏 る。 人)、分
上 指標5		(出典)厚生援状況」	三労働省社会	È∙援護局総	務課調ベ/	厚生労働省	「地域生活況	定着支援セン	/ターの支
地域生活定着支援センター におけるフォローアップ業務 を終了した者のうち、支援対	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	進を着実に		ができている				が、地域への 実績値の最高	
象者や関係機関と合意の上	基準値		年月	度ごとの目標	票値		目標値	主要な指標	達成
でフォローアップ業務を終了 した者の割合			1	度ごとの実績	1			工女の旧派	三人
(アウトカム)		令和2年度 —	令和3年度 —	過去5年間 の実績値の	令和5年度 過去5年間 の実績値の 最高値を上 回る値	過去5年間	毎年度 過去5年間 の実績値の 最高値を上		
							回る値		Δ
		_	55.2%	(55.2%)	(55.2%)	回る恒 (62.1%) 57.2%			Δ
		_		(55.2%) 48.9%	(55.2%)	(62.1%)			Δ
 【参考】指標6		_		(55.2%) 48.9% 漬値	(55.2%) 62.1%	57.2%			Δ
自立相談支援事業における 生活困窮者の年間新規相談 件数		令和2年度		(55.2%) 48.9% 漬値	(55.2%) 62.1%	57.2%	回る値	(出典)出典)	享生労働省
自立相談支援事業における 生活困窮者の年間新規相談		- 令和2年度 786,163件		(55.2%) 48.9% 漬値 令和4年度	(55.2%) 62.1%	57.2%	回る値	(出典)出典) 社会・援護局 調ベ/厚生労 状況調査」	享生労働省 也域福祉課
自立相談支援事業における 生活困窮者の年間新規相談 件数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社 会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革			実統 令和3年度 555,779件	(55.2%) 48.9% 漬値 令和4年度	62.1%	(62.1%) 57.2% 令和6年度 300,463件 (※令和7年 9月9日現在	回る値	社会・援護局 ^は 調ベ/厚生労	享生労働省 也域福祉課
自立相談支援事業における 生活困窮者の年間新規相談 件数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社 会保障分野④】 【新経済・財政再生計画 改革 工程表のKPI】 【参考】指標7			実統 令和3年度 555,779件	(55.2%) 48.9% 漬値 令和4年度 353,095件	(55.2%) 62.1% 令和5年度 293,455件	(62.1%) 57.2% 令和6年度 300,463件(※令和7年9月9日現在速報値)	回る値	社会・援護局」 調ベ/厚生労 状況調査」 (出典)出典)	厚生労働省 也域福支援 働省「支援 勇生労働省
自立相談支援事業における 生活困窮者の年間新規相談 件数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社 会保障分野®】 【新経済・財政再生計画 改革 工程表のKPI】		786,163件	実 令和3年度 555,779件	(55.2%) 48.9% 漬値 令和4年度 353,095件	(55.2%) 62.1% 令和5年度 293,455件	(62.1%) 57.2% 令和6年度 300,463件 (※令和7年 9月9日現在 速報値)	回る値	社会・援護局は調ベノ厚生労状況調査」	厚生労働電子 動省「支 動省」 事生 動業 動業 動業
自立相談支援事業における 生活困窮者の年間新規相談 件数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社 会保障分野®】 【新経済・財政再生計画 改革 工程表のKPI】 【参考】指標7 自立生活のためのプランに就 労支援が盛り込まれた対象 者 (アウトプット)		786,163件	実統 令和3年度 555,779件 字和3年度 79,365件	(55.2%) 48.9% 漬値 令和4年度 漬値 令和4年度	(55.2%) 62.1% 令和5年度 令和5年度	(62.1%) 57.2% 令和6年度 300,463件(%令和7年9月9日現在) 令和6年度 40,736件(%令和7年9月9日現在9月9日現在	回る値	社会・援護局が、アリスのでは、	厚生労働電子 動省「支 動省」 事生 動業 動業 動業
自立相談支援事業における 生活困窮者の年間新規相談 件数 (アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社 会保障分野®】 【新経済・財政再生計画 改革 工程表のKPI】 【参考】指標7 自立生活のためのプランに就 労支援が盛り込まれた対象 者		786,163件	実統 令和3年度 555,779件 字和3年度 79,365件	(55.2%) 48.9% 漬値 令和4年度 353,095件 漬値 令和4年度 57,720件	(55.2%) 62.1% 令和5年度 令和5年度	(62.1%) 57.2% 令和6年度 300,463件(%令和7年9月9日現在) 令和6年度 40,736件(%令和7年9月9日現在9月9日現在	回る値	社会・援護局が、アリスのでは、	厚生域省「 生域省「 生域省「 ・働社支 働社支 働社支 働社支 働社支 省課援

達成目標2につ	ついて 生活困窮者の早期	把握や自立に向け、均	也域ネットワ-	ークの強化 ⁷	など地域づく 	りを行うこと	:			
		指標の選定理由	支援会議は、地域において関係機関等がそれぞれ把抗の事案の情報の共有や、地域における必要な支援体制ら、本指標を選定した。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調ベ/厚生						うことものでも	
	指標9	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠							务化された。 的な目標を認	
	支援会議を設置している自治 体数	上准但						- 目標値	主要な指標	達成
	(アウトプット)	-	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和11年度		
		-	-	-	_	-	544	全福祉事務 所設置自治 体に設置		_
			283	323	322	354	集計中 (令和8年3 月頃公表予 定)			
		指標の選定理由	地域のネットため、本指	トワークを強 標を選定す [。]	は化して、積析る。	亟的に生活	困窮者を支持			
	指標10 自立相談支援機関が (ア)アウトリーチした 又は		アウトリーチや他機関からつながってきた件数は、自立相 相標値(水準・目標年度)の設定の根拠 度)の設定の根拠 踏まえ、前年度から取組を後退させないことを前提に、今後 ことが想定されることから、目標値は前年度と比べ5%増加				蓄積が進む	につれ一定	程度までは	増えていく
	(ア)アウトリーチした 又は		踏まえ、前年	年度から取紀	組を後退させ	ないことを	前提に、今後	後も対象者数		
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は(イ)他の機関からつながって きた新規相談件数		踏まえ、前年	年度から取約されることか	組を後退させ	けないことをす は前年度と 票値	前提に、今後	後も対象者数		
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は (イ)他の機関からつながって	度)の設定の根拠	踏まえ、前年	年度から取約されることか	組を後退させいら、目標値(変ごとの目標 変ごとの実利	けないことを は前年度と 票値 責値	前提に、今後	後も対象者数 ロとした。 	は一定期間	増加する
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は(イ)他の機関からつながって きた新規相談件数	度)の設定の根拠	ものと考えた 踏まえ、前年 ことが想定る	宇度から取れ されることか 年月	組を後退させいら、目標値(変ごとの目標 変ごとの実利	けないことを は前年度と 票値 責値	前提に、今後 比べ5%増加 令和6年度 前年度と比	後も対象者数 ひとした。 日標値	は一定期間	増加する
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は(イ)他の機関からつながって きた新規相談件数	度)の設定の根拠	ものと考えた 踏まえ、前年 ことが想定る	年度から取約 されることか 年月 令和3年度 - (ア)2,695 件	祖を後退させら、目標値に 要ごとの目標 要ごとの実制 令和4年度 (ア)2,856 件	けないことを は前年度と 票値 責値	前提に、今後 比べ5%増加 令和6年度 前年度増加 集計中 (令和8年3	後も対象者数 いとした。 目標値 毎年度 前年度と比	は一定期間	増加する
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は(イ)他の機関からつながって きた新規相談件数	度)の設定の根拠	や か まが 令和2年 (ア)2,563 (イ)82,256 (イ)82,256 (イ)の (イ)の (大)の	平度 中度 中 中 中 中 中 中 中 中 中 一 で で で で が の の の の の の の の の の の の の	祖 を	t な 前 値	前 前 前 で 令 前 で の の の の の の の の の の の の の	後 も と は も と は も と は は は は は は は は は は は は は	は 主 主 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	増加 達 機結様選 、地関なあす の で で ありる の で で の で の で で の で の で の で の で の で の
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は(イ)他の機関からつながって きた新規相談件数	度)の設定の根拠 基準値 - -	や か まが や 和 2年 中 で で で で で で で で で の は の で で の の で の の の で の の の の の の の の の の の の の	また年月すた中月からるイア・クライ・クライ・クライ・クライ・クライ・クライ・クライ・クライ・クライ・クライ	祖ら、 変 ま 令 での でのののののののののののののののののののののののののののののののののの	t な前 値 値 和 - 2,450 に で イ いた で で イ いた で か か で 他 例 ら 供 い た で い た で と と と と と と と と と と と と と と と と と と	前と 令 前べ 令 前べ 令 前べ 令 は の の の の の の の の の の の の の	後 も と は も と は も と は は は は は は は は は は は は は	は 主 主 主 を は 主 も も も も も も も も も も も も も	増加 達 機結様選 、地関なあす 成 にるりる のっ
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は (イ)他の機関からつながって きた新規相談(アウトカム) 指標11 他の機関 (インフォーマルな 支援を含む)へつないで支援 が終結した件数	度)の設定の根拠 基準値 - -	も踏こ令() </td <td>また令(のらが地 マよ 労 を年)すたのらが地 マよ 労 を年からこ年 年 度のらが地 マよ 労 働 進度からこ年 度したのらが地 マよ 労 働 進度な守 省 めかな守 省 めか取か 年 年 度ま 他 るのと な り と ま し ま し ま し ま し ま し ま し ま し ま し ま し ま</td> <td>組ら g g で (で) で で で で で で で で で が で で で で で で で で</td> <td>ta に で</td> <td>前比 令 前べ (月 に% 令 前べ (月 に% の の の の の の の の の の の の の</td> <td>後ub</td> <td>は 主 主 主 を は 主 も も も も も も も も も も も も も</td> <td>増 機結様選 、</td>	また令(のらが地 マよ 労 を年)すたのらが地 マよ 労 を年からこ年 年 度のらが地 マよ 労 働 進度からこ年 度したのらが地 マよ 労 働 進度な守 省 めかな守 省 めか取か 年 年 度ま 他 るのと な り と ま し ま し ま し ま し ま し ま し ま し ま し ま し ま	組ら g g で (で) で で で で で で で で で が で で で で で で で で	ta に で	前比 令 前べ (月 に% 令 前べ (月 に% の の の の の の の の の の の の の	後ub	は 主 主 主 を は 主 も も も も も も も も も も も も も	増 機結様選 、
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は (イ)他の機関からつながって きた新規相談件数 (アウトカム) 指標11 他の機関 (インフォーマルな 支援を含む)へつないで支援	度)の設定の根拠 基準値 - - - 指標の選定理由	も踏こ令() </td <td>また令(のらが地 マよ 労 を年す また)度れつのらが地 マよ 労 を年す おからこ 年 年 度で いり と で より 社 いらと 年 度 またいり 援活 会 様のを 年 のらが地 マよ 労 を また で まり 社 いらと また また</td> <td>組ら g g で (で) で で で で で で で で で が で で で で で で で で</td> <td>ta に で で で で で で で で で で で で で で で で で で</td> <td>前比 令 前べ (月 に% 令 前べ (月 に% の の の の の の の の の の の の の</td> <td>後ub</td> <td>は 主 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</td> <td>増 機結様選 、</td>	また令(のらが地 マよ 労 を年す また)度れつのらが地 マよ 労 を年す おからこ 年 年 度で いり と で より 社 いらと 年 度 またいり 援活 会 様のを 年 のらが地 マよ 労 を また で まり 社 いらと また	組ら g g で (で) で で で で で で で で で が で で で で で で で で	ta に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	前比 令 前べ (月 に% 令 前べ (月 に% の の の の の の の の の の の の の	後ub	は 主 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	増 機結様選 、
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は (イ)他の機関からつながって きた新規相談(アウトカム) 指標11 他の機関 (インフォーマルな 支援を含む)へつないで支援 が終結した件数	度)の設定の根拠 基準値 指標の選定理由 目標値(水準・目標年の設定の根拠	中路中() <td>また令(のらが地 マよ 労 を年す)すたのらが地 マよ 労 を年すかるつ (のらが地 マよ 労 値度る)からこ 年 度年 度し (のらが地 マよ 労 値度る)し (のらが地 マよ 労 値度る)な守 省 めかこ まんるの 接話 会 様のを 年 年</td> <td>組ら g g つ</td> <td>ta に で で で で で で で で で で で で で で で で で で</td> <td>前比 令 前べ (月 きがつな 種等 べ よ前目提べ 令 前べ (月 な良なる サを / り前標に% 6 度% 計8確定 問いい考 ビ供 厚 支に値、% 年 と増 中年定 題とでえ スす 生 援、は今増 度 比加 3予 が削支ら やる 労 の支前</td> <td>後uと 前べ 解断援れ 支づ 働 終援年 対し 目 毎 年5% さる 援一 省 結対度 象た 標 年 度% さる結と こが 支 件者比 値 者 値 度 と増 れる結と こが 支 件者比 値 とか 接 数数べ</td> <td>は 主 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</td> <td>増 機結様異 、あ な件た 機とで定 地る が数。</td>	また令(のらが地 マよ 労 を年す)すたのらが地 マよ 労 を年すかるつ (のらが地 マよ 労 値度る)からこ 年 度年 度し (のらが地 マよ 労 値度る)し (のらが地 マよ 労 値度る)な守 省 めかこ まんるの 接話 会 様のを 年 年	組ら g g つ	ta に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	前比 令 前べ (月 きがつな 種等 べ よ前目提べ 令 前べ (月 な良なる サを / り前標に% 6 度% 計8確定 問いい考 ビ供 厚 支に値、% 年 と増 中年定 題とでえ スす 生 援、は今増 度 比加 3予 が削支ら やる 労 の支前	後uと 前べ 解断援れ 支づ 働 終援年 対し 目 毎 年5% さる 援一 省 結対度 象た 標 年 度% さる結と こが 支 件者比 値 者 値 度 と増 れる結と こが 支 件者比 値 とか 接 数数べ	は 主 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	増 機結様異 、あ な件た 機とで定 地る が数。
測定指標	(ア)アウトリーチした 又は (イ)他の機関からつながって きた新規相談(アウトカム) 指標11 他の機関 (インフォーマルな 支援を含む)へつないで支援 が終結した件数	度)の設定の根拠 基準値 - - - 目標値(水準の根拠 基準値	中路中() <td>また令(のらが地 マよ 労 を年す)すたのらが地 マよ 労 を年すかるつ (のらが地 マよ 労 値度る)からこ 年 度年 度し (のらが地 マよ 労 値度る)し (のらが地 マよ 労 値度る)な守 省 めかこ まんるの 接話 会 様のを 年 年</td> <td>祖ら 度 度</td> <td>ta に で で で で で で で で で で で で で で で で で で</td> <td>前比 令 前べ (月 きがつな 重等 べ よ前目 令 前提べ 令 前べ (月 な良なる サを / り前標 和 年に、96 6 度% 計8確定 問いい考 ビ供 厚 支に値 6 度 年 と増 中年定 題とでえ スす 生 援、は 年 と今増 度 比加 3予 が判支ら やる 労 の支前</td> <td>後uと 前べ 解断援れ 支づ 働 終援年 対し 目 毎 年5% さる結と こが す 結対度 また 標 年 度% さる結と こが す 件象と 標 者 値 度 と増 れる結と こが 支 件者比 値 と</td> <td>は 主 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・</td> <td>増 機結様異 が な件た 機とで定 地る が数。 す 成 こも こるりる の こも</td>	また令(のらが地 マよ 労 を年す)すたのらが地 マよ 労 を年すかるつ (のらが地 マよ 労 値度る)からこ 年 度年 度し (のらが地 マよ 労 値度る)し (のらが地 マよ 労 値度る)な守 省 めかこ まんるの 接話 会 様のを 年 年	祖ら 度 度	ta に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	前比 令 前べ (月 きがつな 重等 べ よ前目 令 前提べ 令 前べ (月 な良なる サを / り前標 和 年に、96 6 度% 計8確定 問いい考 ビ供 厚 支に値 6 度 年 と増 中年定 題とでえ スす 生 援、は 年 と今増 度 比加 3予 が判支ら やる 労 の支前	後uと 前べ 解断援れ 支づ 働 終援年 対し 目 毎 年5% さる結と こが す 結対度 また 標 年 度% さる結と こが す 件象と 標 者 値 度 と増 れる結と こが 支 件者比 値 と	は 主 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	増 機結様異 が な件た 機とで定 地る が数。 す 成 こも こるりる の こも

達成目標3につ	達成目標3について 生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の 理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めること										
	指標12 指標12 都道府県研修(※)を実施し た自治体数	指標の選定理由	ら、その取締	都道府県において、地域の実情に応じた実践的な研修を企画し実施するとしていること ら、その取組が確実に行われているか評価するため本指標を選定する。 (出典)厚生労働省社会・援護局地域福祉課調べ							
	(アウトプット) ※都道府県が、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業に従事する相談支援員	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠						年度)の研(段階的な目	多体系におし 標を設定。	ヽては、全	
	等を対象に、地域の特性を踏ま え、より具体的な実践や対応事	基準値			度ごとの目標 度ごとの実絹			目標値	主要な指標	達成	
	例について学ぶことや支援者同 士の交流を深め、互いに支え合	_	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	毎年度			
	ラネットワークを構築することを 目的として行う参加型の研修	-	_	_	_	_	40	全都道府県		Δ	
			23	26	30	34	37				
測定指標	指標13 国研修(※)受講者のうち理 解度が向上した人数 (アウトカム)	指標の選定理由	く、「具体的 (出典)厚生		る」ことが重 ・援護局地	要であること	から、本指	支援員が「気標を選定する	ロっている」た る。	ごけではな	
	※国が、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業に従事する相談支援員等の初	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠		初任者のための研修であることを踏まえ80%を目標とする。なお、令和6年度の研修 修前後の理解度を確認することとしており、その状況等を踏まえ、適宜、見直することも る							
	任者を対象に、制度の理念や支援に当たっての基本的な姿勢	基準値	年度ごとの目標値 目標値 主要な					主要な指標	達成		
	等、制度の基盤となる内容を伝えること・「誰に対して、何のた	坐于吧		年月	度ごとの実績	***			工文·6月日本	是然	
	めに、いつ、何をするのか」を意	_	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	毎年度			
	識できる支援員を養成すること を目的として行う研修	_	-	_	_	_	80%	80%	0	0	
			_	-	-	ı	89%				

※ 令和4年度から令和8年度は第5期基本計画期間である。

第18回政策評価に関する有識者会議福祉・年金ワーキンググループ(令和7年7月28日開催)で議論いただいたところ、以下のご意見があり、これ を踏まえ、以下に示すような対応を行った。

【達成目標1について】

①全部の実数をうまく出したが、指標1、2、3、6、7、8の相互の関連がもう少し分析されてもよかったのではないか。

その上で、測定指標3(自立生活のためのプラン作成者のうち、自立に向け改善が見られた者の割合)が、一番アウトカムに近い数字として出され ており、これが主要指標になっている。そうすると、もう少し実数のレベルで作業したものが分析できるのではないか。

指標の分析をもう少し丁寧に行い、単なる○△×の話だけではなく、その過程の分析を丁寧にすべき。生活困窮者対策のデータは、もう少し統一 的に実数レベルでも議論できるのではないか。家計改善について就労支援に対して余り実数がなく、ステップアップ率だけになっているところ、もう少 し就労支援プランの比率が、そういう実際の効果などにどういうふうに作用していくかということも含めて、総合的な分析を加えてるようにしてもらう と、非常に施策の評価全体が見えてくるのではないか。

指標間がどういうふうに連動して、主要指標である測定指標3が実現できているかという関連性までをどこかで分析してもらうと、測定指標3の目標 達成率が90%までになっているという感覚がもう少し実感できると考える。

⇒御指摘をふまえ、実数レベルでどこまで分析できるか精査すると共に、家計改善に関する分析については、必要に応じて、実数レベルでの分析を 行うことを含め検討を行っていきたい。

また、指標の分析及び指標間の関連性については、適宜精査してまいりたい。

②今般の生活困窮者自立支援法の改正により居住支援の強化が1つ重要なテーマとして挙がっており、見守り等の支援についても触れられてい る。地域で見守りをするときに、伴走型支援、「気付いてつなぐ」支援をやっているところが赤字になっていくという問題を聞く。お金が付きづらいとい う問題に対して、何がしかの施策を今後新たに打っていくことを考えているか。

⇒居住支援の強化の観点より生活困窮者自立支援制度における地域居住支援事業の全国的な実施を推進していくことは重要であることから、同 事業の積極的な実施を自治体に対して依頼するとともに、同事業の委託先として、居住支援法人が考えられるため、同事業の実施に当たっては、 居住支援法人に委託することも有効と考えられる旨自治体に対して周知している。

また、自治体の取組に資するよう、必要に応じて、取組の事例をまとめることを検討する。

【達成目標1の指標2について】

③割合が経年で見ると増えてきているが、増収をしなかった方が滞留層となり、就労困難層が滞留して支援が難しいという状況が起こり得るのか。 難易度が同じぐらいの層を対象に上がっているということなのか、滞留層は一体どうなっているのか 。

⇒就労及び就労による収入の増加に至らなかった方は、必要に応じて支援期間の延長などを図り、就労等の変化が見られるよう継続的に支援して いる。

【達成目標1の指標3について】

④過程の評価に関連して、指標3の「変化あり」は全体として8割ぐらいだが、その内容として「生活保護の適用」等とあり、ここの分析が必要ではな いか。どんなことによって、どんな変化が起こったのかという辺りのことをもう少し分析すると、今後、何を施策として打っていくべきなのかということに つながっていくのではないか。

⇒御指摘の「変化あり」の具体的な内容としては、「生活保護の適用」:7,853人(8.3%)、「住まいの確保・安定」:18,673人(19.8%)、「医療機関の受 診開始」: 3,457人(3.7%)、「家計の改善」: 10,638人(11.3%)、「孤立の解消」: 9,903人(10.5%)、「自立意欲の向上・改善」: 19,668人(20.8%)、「就 労収入増加」: 7,958人(8.4%)であった。

支援等の実施により、自立意欲の向上・改善を筆頭に、住まいの確保・安定や家計の改善、就労収入増加により、生活困窮者が抱える課題が改善 していると考えられる。

【達成目標1の指標4について】

⑤フォローアップ業務を実施した人数のうち、フォローアップ業務を終了した人が3割という数字は、支援の難しさとが影響していると推察するが、掘 り下げた状況を教えていただきたい 。

一般的に3割は少ないと見られる場合もあると思うが、困難さなどを考えると、本当に現場の方が頑張っているのだと思う。ただ、人材定着や専門 性の問題など、定着支援センターに限らず、現在、福祉現場全体の人員の問題で大きな課題になっている。また、いろいろな啓発活動等もやってい る中で地域の支援者に対し、刑務所出所者の方たちへの支援ということにどう前向きに取り組んでもらえるのかということが進んでいかないところに 学識経験を有する者の知っいて、担当部署は大変な苦労していると思う。

見の活用

⇒フォローアップ業務は受入施設に対する助言や支援が本来業務であるが、実情としては、センターが引き続き支援対象者を直接支援するケース が少なくない。また、受入施設、支援対象者共にセンターの継続的な関わりを求めることが多く、センターの負担は年々増加している。国において は、本事業を持続可能なものとするためにも、犯罪をした人の支援について、過度にセンターに依存するのではなく、犯罪をした人であっても、福祉 的な支援が必要な支援対象者として地域全体で支えていけるよう、広報・啓発活動等を通じて、地域における理解促進に努めてまいりたい。

⑥一般的には、都道府県間で定着支援センターの力量の差がかなりあると認識。都道府県間格差を是正するという観点での指標について今後検討いただきたい。

⇒御指摘のとおり、人口比や矯正施設の所在数等の様々な要因から、都道府県間で支援件数に差が生じており、それによりセンター職員にケース 経験を積んでいただく機会にも差が生じている。そのため、国においては、令和2年度から、全国のセンター職員を対象とした「地域生活定着支援人 材養成研修」を実施し、センター職員の専門的力量の平準化に努めている。こうした取組に関する指標を具体的にどのように定量的に設定すれば よいかについては、今後検討してまいりたい。

【達成目標1の指標4及び指標5について】

⑦地域生活定着支援について、65歳以下の方については障害関係の方が多いというデータがある。こういった方の地域定着を図るという点で、果たして困窮の部署がこのことだけを所管することが適切か。「障害者の地域移行」の中に、この矯正施設からの地域移行も重ね合わせながら議論していだくような、課を横断するような政策評価も検討いただきたい。

⇒御指摘のとおり、センターの支援を受けている方の中には、障害を有する65歳以下の方も相当数含まれていることから、平素から課を横断して取組を進めているが、本事業は、地域共生社会の実現に向けた取組の一つであり、複合的な課題を抱える人への自立支援という観点から評価することが適当と思料される。引き続き、課を横断するような取組に対し、政策評価の中で具体的にどのように評価すべきかについては、今後検討してまいりたい。

【達成目標2の指標10について】

⑧数値だけ見ると決して増えていない印象。アウトリーチはとても重要だが、非常に難しい支援であり、余り専門性が十分に成熟してない方にお願いするには酷な支援である。委託と直営とあると思うが、実際にアウトリーチに関して、どのような工夫がなされていて、取組の例などあったら教えていただきたい。

⇒アウトリーチ支援の重要性については認識しており、その方法としては、家庭等への訪問以外にも、支援会議の開催による地域におけるネット ワークづくり、地域の「居場所」との連携といった方法により取り組まれている例もあるところ、こういった方法についてはマニュアル等においても示し ており、引き続き、自治体の実情に応じたあらゆる方法により取り組んでいただけるよう、実例も含め示してまいりたい。

【達成目標3について】

⑨事業従事者一人一人がこの制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めるという、人が人を支援するという制度であるので、 ここが揺るがないものにしないとこの制度の理念が実現できないというところでは、こうした目標をこれからも掲げて進んでいただきたい。

⇒引き続き、生活者自立支援制度の基本理念などを理解し、具現化できる高度な専門人材を養成することを目的として、研修を実施してまいりたい。

【達成目標3の指標12について】

⑩都道府県研修の達成率が100%でなかったことが大きな課題だった。原則化ということで、達成率100%しかないということで、是非実施していただきたい。

指標12に代わる指標として、新たにステップアップ研修など質の高い支援を目指した取組を始めるとのことなので、まずはステップアップ研修の参加者数などの指標もしっかり取っていただけると良い。

⇒令和7年度の事前分析表において、令和7年度から実施するステップアップ研修に関する指標に変更する。

【全体(達成目標、指標の設定)について】

①経年で評価していくという必要性もあるのでなかなか難しいところではあるが、この生活困窮分野はまだ発展途上でもあるので、やはり、それに併せて政策目標や指標も改善していく必要性がある。

⇒今後の状況等を踏まえ、必要に応じて、政策目標や指標の設定見直しを含め検討を行ってまいりたい。

日標達成度合いの測定結果	
	(判定結果) B【達成に向けて進展あり】
	(判定理由) 【達成目標1:複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状況に応じ、自立に向けた包括的な支援を提供すること】 ・ 指標1については、新規相談件数に占める自立生活のためのプラン作成割合は概ね増加傾向で推移し、令和6年度(速報値)においては29.6%となり目標を概ね達成したところであり、令和10年度に年間新規相談件数の50%という目標に向けて取組みが着実に進展している。 ・ 指標2については、概ね増加傾向で推移し、令和6年度(速報値)においては49.0%となり目標を概ね達成したところであり、令和10年度に就労支援プラン対象者のうち75%という目標に向けて取組みが着実に進展している。 ・ 指標3については、概ね80%前後で推移し、令和5年度(直近実績)においても80%となり目標を概ね達成したところであるが、毎年度90%という目標に向けて、令和6年度の実績を踏まえて、引き続き対策が必要である。 ・ 指標4については、概ね増加傾向で推移し、取組が着実に進展している。 ・ 指標5については、概ね増加傾向で推移し、取組が着実に進展している。 ・ 指標5については、前年度の実績値は下回ったものの、過去3年間の平均値(55.5%)は上回っており、取組が着実に進展している。
	【達成目標2:生活困窮者の早期把握や自立に向け、地域ネットワークの強化など地域づくりを行うこと】 ・ 指標9については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、かつ段階的に目標値を設定しているところ、令和6年度の実績値が判明していないため今回は判定不能。 ・ 指標10・11については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、令和6年度の実績値が判明していないため今回は判定不能。
	【達成目標3:生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めること】 ・ 指標12については、増加傾向で推移し、令和6年度においては37都道府県となり目標を概ね達成したところであり、取組が着実に進展している。 ・ 指標13については、目標値を達成しており、取組が着実に進展している。
	【総括】 ・ 以上より、全ての測定指標の達成状況が「〇」又は「△」となり、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であるため、判定結果は③【相当程度進展あり】に区分されるものとして、B【達成に向けて進展あり】と判定した。

(有効性の評価)

【達成目標1:複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状況に応じ、自立に向けた包括的な支援を提供すること】

- ・ 指標1については、目標値を達成できていない理由として、プラン作成の必要性について、自立相談支援機関等の中での認識が不十分であったこと等が考えられる。
- ・ 指標2については、目標値を概ね達成見込みであり、自立相談支援事業における就労支援や就労準備支援事業 が有効に機能していると評価できる。
- ・ 指標3については、目標値を達成できていない理由として、支援の質の向上のための取組や、相談者1人1人の状況やニーズにあわせた支援が提供できるようにするための任意事業の実施率の向上のための取組等が不十分であったこと等が考えられる。
- ・ 指標4・5については、概ね目標値を達成できていることから、地域生活定着支援センターにおけるフォローアップ 業務は有効に機能していると評価できる。

【達成目標2:生活困窮者の早期把握や自立に向け、地域ネットワークの強化など地域づくりを行うこと】

- ・ 指標9については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、かつ段階的に目標値を設定しているところ、令和6年度の実績値が判明していないため今回は評価が困難である。
- ・ 指標10については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、令和6年度の実績値が判明していないため今回は評価が困難ではあるが、(イ)が年々減少している理由として、令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時的に大幅に増加したものであり、その後は徐々に平常的な件数に戻ってきているものと考えられる。一方で、(ア)は概ね増加傾向であることから、国から自治体・自立相談支援機関等に対する積極的なアウトリーチの実施に関する依頼等の施策は有効に機能しているものと考えられる。
- ・ 指標11については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、令和6年度の実績値が判明していないため今回は評価が困難である。

【達成目標3:生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めること】

- ・ 指標12については、目標値を達成できていない理由として、都道府県において研修企画チームなどの体制が整わなかったこと等が考えられる。
- ・ 指標13については、目標値を達成しており、国研修を通じて支援員の制度理念等への理解が効果的に高まったと評価できる。

(効率性の評価)

【達成目標1:複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状況に応じ、自立に向けた包括的な支援を提供すること】

- ・ 指標1~3については、近年予算額が大きく変わっていない中、目標値に概ね近づいていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。
- ・ 指標4・5については、近年予算額が大きく変わっていない中、概ね目標を達成できていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。

施策の分析

【達成目標2:生活困窮者の早期把握や自立に向け、地域ネットワークの強化など地域づくりを行うこと】

- ・指標9については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、かつ段階的に目標値を設定しているところ、令和6年度の実績値が判明していないため今回は判定不能である。
- ・指標10については、近年予算額が大きく変わっていない中、目標値に近づいている指標もあることから、効率的な取組が行われていると評価できる。
- ・指標11については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、令和6年度の実績値が判明していないため今回は判定不能である。

【達成目標3:生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めること】

|・ 指標12・13については、近年予算額が大きく変わっていない中、目標値に近づいている指標もあることから、効率 |的な取組が行われていると評価できる。

(現状分析)

【達成目標1:複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状況に応じ、自立に向けた包括的な支援を提供すること】

- ・ 指標1については、新規相談件数に占めるプラン作成件数の割合は概ね上昇傾向にあるが、目標達成には至っておらず、令和10年度の目標達成に向け、プラン作成の必要性について、自立相談支援機関等の中での認識をより一層向上させていくことが必要である。
- ・ 指標2については、就労準備支援事業の実施率や利用件数は着実に増加し、指標2の実績も概ね増加傾向にあり、令和10年度の目標達成に向け、引き続き、支援の質の向上のための取組や事業の実施率の向上のための取組等が必要である。
- ・ 指標3については、近年の実績は80%前後と横ばいが続いているところであり、目標達成に向け、支援の質の向上 のための取組や任意事業の実施率の向上のための取組等が必要である。
- ・ 指標4・5については、概ね上昇傾向にあり、着実に取組が進んでいると評価できる。

【達成目標2:生活困窮者の早期把握や自立に向け、地域ネットワークの強化など地域づくりを行うこと】

- ・ 指標9については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、かつ段階的に目標値を設定しているところ、令和6年度の実績値が判明していないため今回は評価は困難であるが、令和5年度までの推移としては、支援会議の設置自治体数は着実に増加し、また、設置自治体における支援会議の年間平均実施回数についても概ね増加傾向にある(令和5年度は平均25.8回)ところである。
- ・ 指標10については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、令和6年度の実績値が判明していないため今回は評価が困難ではあるが、令和5年度実績も踏まえ、他の機関から相談をつなげるための更なる取組が必要である。
- ・ 指標11については、令和6年度から目標値を設定した指標であり、令和6年度の実績値が判明していないため今回は評価が困難であるが、引き続き、目標達成に向け、取組を進める必要がある。

【達成目標3:生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めること】

- ・ 指標12については、年々増加しているところであり、着実に取組が進んでいると考えられる。
- ・ 指標13については、着実に取組が進んでいると考えられる。

評価結果と 今後の方向性

(施策及び測定指標の見直しについて)
【達成目標1:複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状況に応じ、自立に向けた包括的な支援を提供すること】
・ 指標1については、プラン作成の必要性について、国から自治体や自立相談支援機関等に対して周知を行っていく。
・ 指標2・3については、令和7年度からは就労準備支援事業・家計改善支援事業の全国的な実施の推進と質の向上のための措置を講じたところであり、国として、任意事業の効果的・効率的な実施のための取組を引き続き行ってい

次期目標等への 反映の方向性 ・ 指標4・5については、引き続き、目標達成に向け、着実に取組を進めていく。 【達成目標2:生活困窮者の早期把握や自立に向け、地域ネットワークの強化など地域づくりを行うこと】

- ・ 指標9については、令和7年度より支援会議の設置を自治体の努力義務とした。国として、自治体に対し、支援会議の積極的な設置について引き続き呼びかけていく。
- 指標10については、今後の状況等を踏まえ、必要に応じて、新たな指標の設定を含めて検討を行う。
- ・ 指標11については、毎年度の目標値を達成できるよう、国として、引き続き地域づくり等のための支援を行ってい く。

【達成目標3:生活困窮者一人ひとりの状況に応じ本人の立場に立った支援を行うためには、事業従事者一人ひとりが生活困窮者自立支援制度の理念等を理解し、生活困窮者の自立と尊厳の確保に努めること】

- ・ 指標12については、全都道府県での都道府県研修の実施を原則化したことから、必要に応じて、新たな指標の設定を含めて検討を行う。
- ・ 指標13については、今後の状況等を踏まえ、必要に応じて、新たな指標の設定を含めて検討を行う。

生活困窮者自立支援法

https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000105

・生活困窮者自立支援制度について

参考・関連資料等・地域生活定着促進事業について

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/kyouseishisetsu/index.html

・生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について(厚生労働省)

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000092189.html

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059425.html

• 事業実績調査(厚生労働省)

URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059401_00004.html

担当部局名 社会・援	局作成責任者名	地域福祉課長 野﨑 伸一	政策評価実施時期	令和7年7月
---------------	---------	--------------	----------	--------